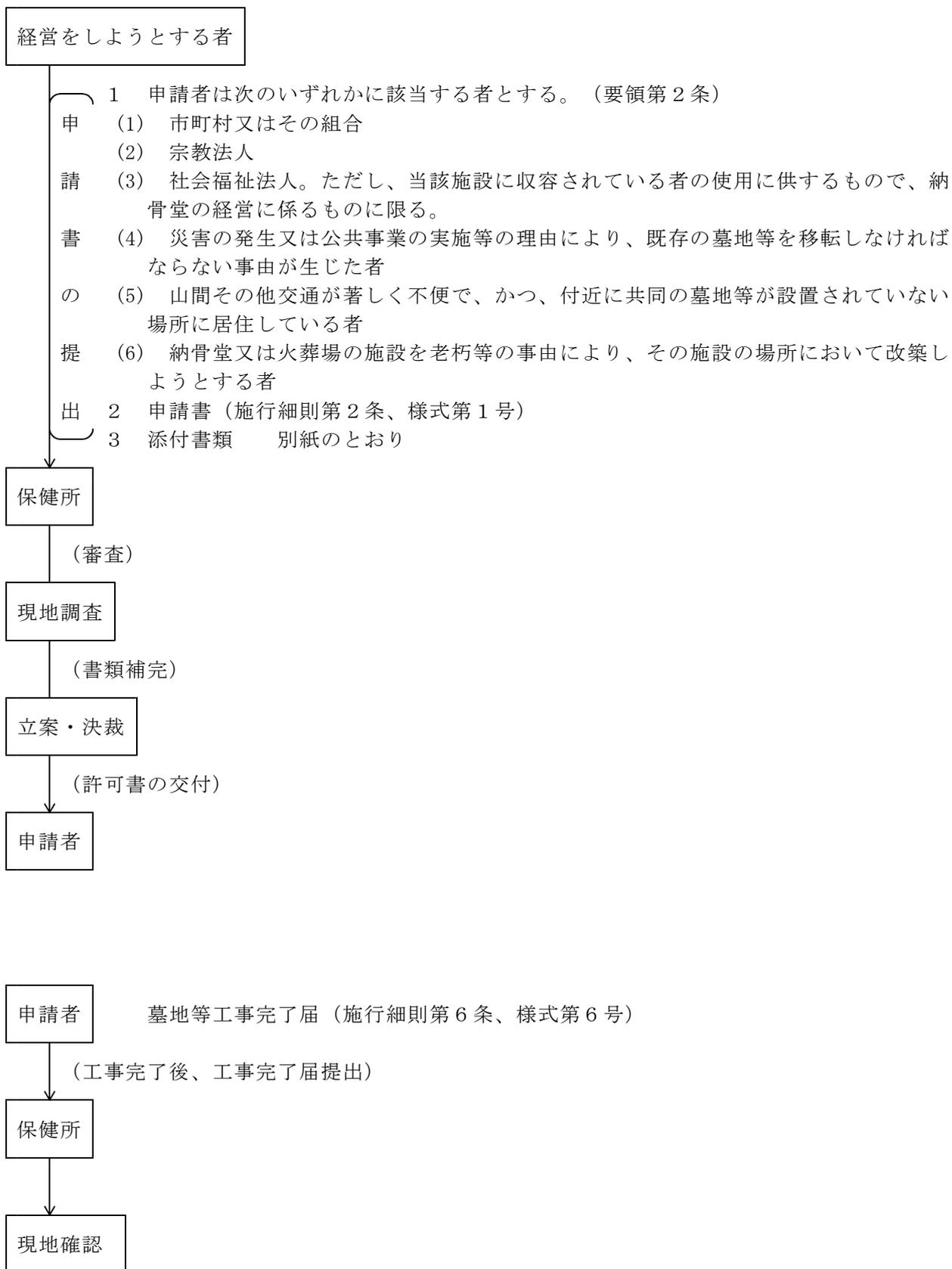
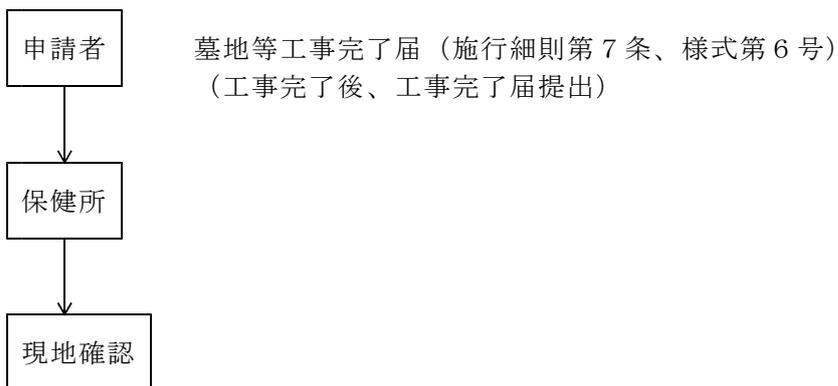
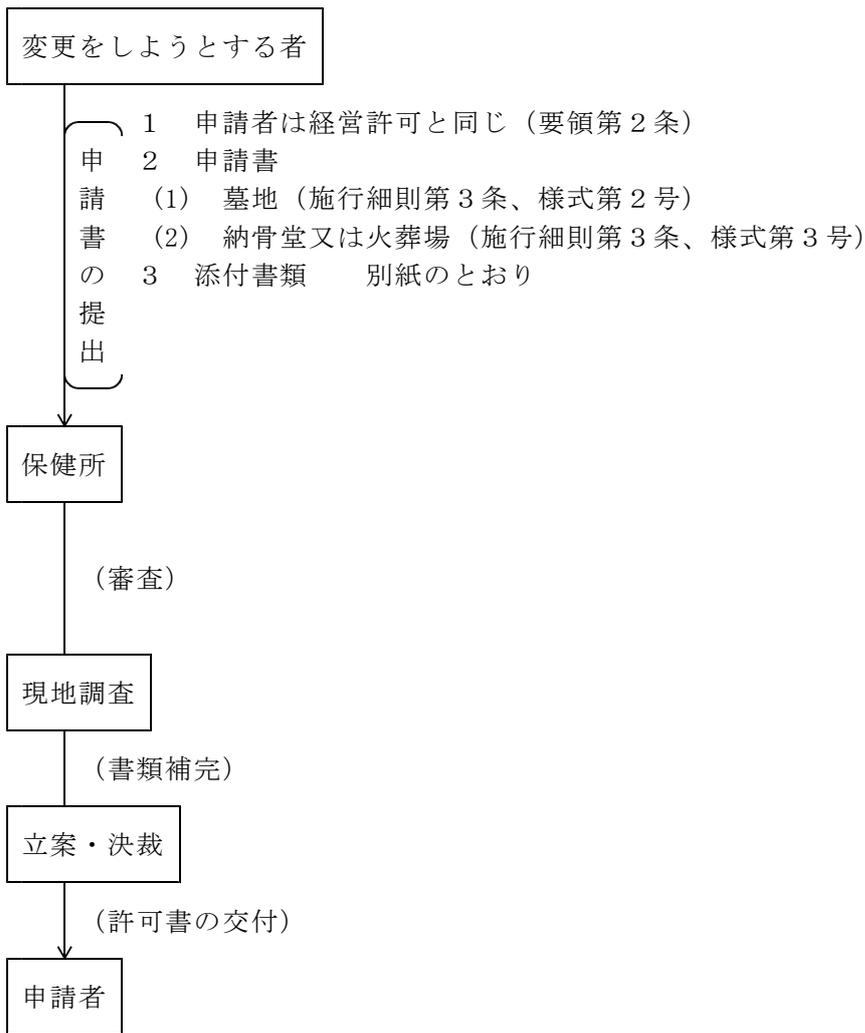


# 1 墓地関係の手続き

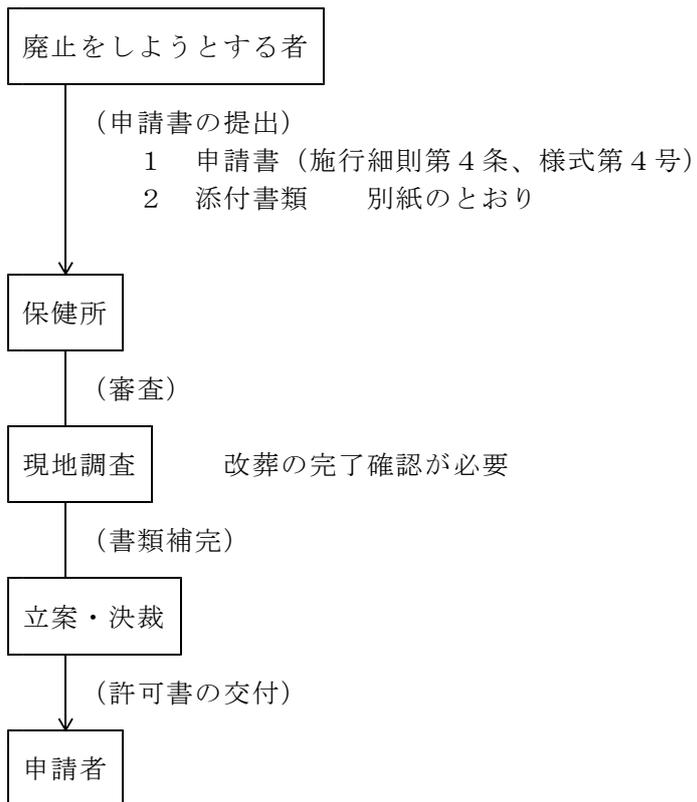
## (1) 墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可（法第10条第1項）



(2) 墓地の区域又は納骨堂若しくは火葬場の施設の変更の許可 (法第10条第2項)



(3) 墓地等の廃止の許可 (法第10条第2項)



## 2 添付書類

	添付書類	墓地等の 経営許可	墓地の 区域変更	納骨堂・ 火葬場の 施設変更	墓地等の 廃止
施行 細 則	1 墓地等の位置を明らかにした図面 ----- 国土地理院又は住宅地図で縮尺を表示する	○			△
	2 墓地等の周囲おおむね200mの区域内の 状況を明らかにした図面 ----- 図面に、申請地の縁辺から100mの線と申請地の中心から半径200mの円を記載 (縮尺が分かる図面)	○	○ 区域拡張		
	3 墓地等となる土地の実測平面図 ----- 測量図であり、作成者の氏名・押印を記入(国調図面可)	○	○	○ 敷地拡張	
	4 墓地等となる土地の登記事項証明書及び 公図 ----- 土地の登記事項証明書及び公図(国調図面可)	○	○ 区域拡張	○ 敷地拡張	
	5 墓地等の構造設備を明らかにした図面 ----- 平面図、断面図、排水路、塵集積場、駐車場、水道、目隠し(植栽、フェンス)	○	○ 区域拡張	○	
	6 墓地等の維持管理の方法を明らかにした書 面 ----- 管理規定(宗教法人)、条例(市町村)	○			
	7 法人にあっては、当該法人の規則若しくは 定款又はこれらに準ずるものの写し及び登記 事項証明書 ----- 宗教法人規則及び登記事項証明書(宗教法人法 → 総務課)	○			
	8 墓地等となる土地の全部又は一部について 、申請者以外の者が所有権その他の権利を有 している場合にあっては、当該権利者に係る 土地を墓地又は納骨堂若しくは火葬場の敷地 として使用することについて、当該権利者が 承諾していることを証する書類 ----- 登記事項証明書(申請者)、不動産売買契約書又は売買の承諾書	○	○ 区域拡張	○ 敷地拡張	

	添付書類	墓地等の 経営許可	墓地の 区域変更	納骨堂・ 火葬場の 施設変更	墓地等の 廃止
事	9 市町村又はその組合以外の者にあつては、 墓地等の所在地を管轄する市町村長の当該墓 地等の新設（墓地の区域変更、納骨堂又は火 葬場の施設の変更）に関する意見書	○	○	○	
	市町村長の意見書				
務	10 改葬を必要とする場合にあつては、改葬 の内容を明らかにした書類		○	○	
	市町村長の証明				
処	11 改葬の内容を明らかにした書類				○ 墓地 ・納骨堂
	市町村長の証明				
要	12 他の法令の規定により、許可、認可その 他の処分又は届出その他の手続きを要する場 合にあつては、当該許可等の手続きを完了し たことを証する書類	○	○ 区域拡張	○ 敷地拡張	
	農地法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、砂防法、地滑り防止法、 都市計画法（風致地区内工作物）、眉山地区の開発に関する指導要綱ほか				
要	13 墓地等に隣接している土地の所有者及び 周辺に居住する者（100m以内）の同意書	○	○ 区域拡張	○ 増改 築による 敷地拡張	
	作為的な分筆は不適（墓地とする自分の土地を分筆する） 隣接している土地の所有者等 ※道路、河川等は不要（法定外公共物、縣市町村道）				
要	14 市町村にあつては、墓地等の設置に関し 、議会の議決を要する場合には議決書の写し	○	○ 区域拡張	○ 敷地拡張	
	予算書（市町村）				
要	15 宗教法人にあつては、墓地等の設置に関 し、当該法人の規則等及び設立の根拠となつ た法令に定められた必要な手続きをしたこと を証する書類並びに資金計画書	○	○ 区域拡張	○ 敷地拡張	
	法人規則、管理規則、総代檀家会議による議事録 資金計画（収支予算書）				

	添付書類	墓地等の 経営許可	墓地の 区域変更	納骨堂・ 火葬場の 施設変更	墓地等の 廃止
事務 処 理 要 領 等	16 災害の発生又は公共事業の実施等の理由により既存の墓地等を移転する場合は、その内容を明らかにした書類	○			
	関係公共団体の長の証明				
	17 市町村又はその組合にあっては、墓地等の廃止に関し、議会の議決を要する場合には議決書の写し				○
	議案又は議決書の写し				
	18 宗教法人にあっては、墓地等の廃止に関し、当該法人の規則及び設立の根拠となった法令に定められた必要な手続きをしたことを証する書類				○
	宗教法人規則及び登記事項証明書（宗教法人法 → 総務課）				
	19 土地の登記事項証明書及び地図				△
	登記事項証明書及び公図				
	20 写真	△	△	△	△

## 墓地等経営許可申請書

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住 所  
申請者  
氏 名 印

〔法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

電話（ ） —

墓地等の経営の許可を受けたいので、墓地、埋葬等に関する法律施行細則第2条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 墓地等の区分 墓地・納骨堂・火葬場
- 2 墓地等の名称
- 3 墓地等の所在地
- 4 墓地となる土地又は納骨堂若しくは火葬場の敷地となる土地の地目及び面積
- 5 墓地となる土地又は納骨堂若しくは火葬場の敷地となる土地の所有者の住所及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）
- 6 墓地等の構造設備の概要
- 7 墓地等を経営しようとする理由
- 8 墓地等の工事の着手及び完了の予定年月日

## 墓地区域変更許可申請書

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住 所  
申請者  
氏 名 印

〔法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

電話（ ） —

墓地の区域の変更の許可を受けたいので、墓地、埋葬等に関する法律施行細則  
第3条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 墓地の名称
- 2 変更に係る区域の所在地，地目及び面積
- 3 変更後の墓地の面積
- 4 区域を拡張する場合にあつては，当該拡張する区域に係る土地の所有者の住所及び  
氏名（法人にあつては，主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名）
- 5 変更の内容
- 6 変更の理由
- 7 改葬の必要性 有・無
- 8 変更に係る工事の着手及び完了の予定年月日

## 納骨堂等施設変更許可申請書

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住 所  
申請者  
氏 名 印

〔法人にあっては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

電話（ ） —

納骨堂等の施設の変更の許可を受けたいので、墓地、埋葬等に関する法律施行  
細則第3条第2項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 納骨堂等の区分 納骨堂・火葬場
- 2 納骨堂等の名称
- 3 納骨堂等の所在地
- 4 変更の内容
- 5 変更の理由
- 6 納骨堂の施設の変更にあっては、改葬の必要性 有・無
- 7 変更に係る納骨堂等の工事の着手及び完了の予定年月日

## 墓地等廃止許可申請書

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住 所  
申請者  
氏 名 印

〔法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

電話（ ） —

墓地等の廃止の許可を受けたいので、墓地、埋葬等に関する法律施行細則第4条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

- 1 墓地等の区分 墓地・納骨堂・火葬場
- 2 墓地等の名称
- 3 墓地等の所在地
- 4 墓地又は納骨堂若しくは火葬場の敷地の面積
- 5 納骨堂又は火葬場の廃止にあつては、施設の面積
- 6 廃止の理由

## 墓地等新設（変更・廃止）届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住 所  
届出者  
氏 名 印

〔法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

電話（ ） —

都市計画事業等の認可等があつたので、墓地、埋葬等に関する法律施行細則第5条の規定により、次のとおり関係書類を添えて届け出ます。

- 1 届出の区分 墓地・火葬場の新設・変更・廃止
- 2 墓地等の名称
- 3 墓地等の所在地
- 4 事業の種類 都市計画事業・土地区画整理事業

## 墓地等工事完了届

年 月 日

徳島県 総合県民局長 殿  
東部保健福祉局長

住所  
届出者  
氏名 印

〔法人にあつては、主たる事務所の所  
在地及び名称並びに代表者の氏名〕

電話（ ） —

墓地等の工事が完了したので、墓地、埋葬等に関する法律施行条例第3条の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 工事の区分 墓地・納骨堂・火葬場の新設・変更
- 2 墓地等の名称
- 3 墓地等の所在地
- 4 許可年月日及び番号
- 5 墓地等の工事の着手及び完了の年月日